

これから働くあなた！今働いてるあなた！

令和5年3月

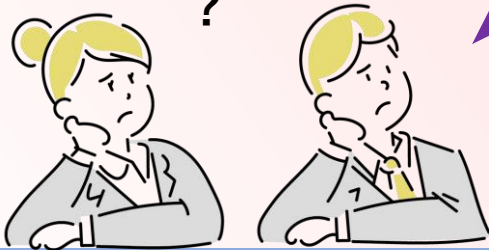
i n 県立米子
ハローワーク

出張相談会

3/13(月) 14:00~16:00

「みなくる米子」の労働・雇用相談員が県立米子ハローワーク(イオン米子駅前店内)に出張し、皆さまの労働・雇用に関するご相談に対応します！

◆◆◆お知らせ◆◆◆

令和5年4月以降のみなくる出張相談は希望に応じて対応します。
事前に県立ハローワークまたはみなくるへご連絡ください(予約制)その疑問、
働く前に解消しておきませんか？求人票と条件が
違う時は…サービス残業がある時は
どうしたらいいの？社会保険加入の
要件は？扶養の範囲で働いて
どんな働き方？万が一、会社と合わない
時は…？有給休暇は、
いつからもらえる？

お問合せ

みなくる米子(鳥取県中小企業労働相談所)

所在地:米子市東町189-2(西部労働者福祉会館2階)

開所日:月~金曜日 午前9時~午後5時30分

※偶数月第1土曜日も開所<次回は4月1日(土)>

フリーダイヤル:0120-662-396

電話:0859-31-8785/FAX:0859-21-0034



鳥取県立米子ハローワーク

所在地:米子市末広町311 イオン米子駅前店4階

開所日:月~土曜日 午前10時~午後6時15分

電話:0859-21-4585/FAX:0859-21-4586